

四国電力株式会社第 99 回定時株主総会 少数株主提案議案

第 1 号議案 取締役解任の件

議案内容

当社は、他社の管理する「託送お客さま管理システム」に侵入し、他社の顧客情報を盗み見するという卑しむべき行為を長年繰り返しながら、本年 1 月 20 日、電力・ガス取引監視等委員会からの報告徴収を受けるまで、その事実を隠蔽し続けた罪は重く、よって佐伯勇人会長、長井啓介社長、宮崎誠司営業推進本部長の経営監督責任を問い、上記 3 名の取締役の即時解任を決議する。

提案理由

当社は、2019 年末から 2020 年 1 月にかけて伊方発電所 3 号機の定期検査時に複数の重大事故を起こしました。その後も委託先の三井住友信託銀行の議決権行使書の長年にわたる集計ミスの見逃しの発覚（新聞各紙 2020 年 9 月 25 日付）、さらに伊方発電所の宿直社員による保安規定違反の発覚（2021 年 7 月）等々。その原因のほとんどが人為的ミス、つまり従業員の能力不足と怠慢です。今回発覚した他社の顧客情報不正閲覧者の 77% が電気事業法上、問題ナシ、または問題として意識していなかった、と言います（「報告書の概要」2023 年 2 月 3 日、四電 HP）。つまり法的違反だと認識すらしていないのです。しかし当社はその都度、コンプライアンス推進委員会を開き、「再発防止に全力を尽くします」というだけです。毎年のように不祥事を繰り返している当社の経営監督責任者上記 3 名の即時解任決議を求めます。

第 2 号議案 定款一部変更の件 (1)

議案内容

定款第 1 章・総則（目的）第 2 条の (1) について、次の通り変更する。

第 2 条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。

現行定款
(1) 電気事業
変更案
(1) 原子力に依らない電気事業及び原子力事業からの撤退に関する事業

提案理由

当社は 2021 年 12 月に運転再開した伊方 3 号機が稼働中の 2022 年 11 月、3 割近い規制料金の値上げを申請しました。低廉な基幹電源である筈の原発の稼働中に過去最大に近い値上げでは、経済性という原発稼働理由にもはや説得力はありません。「原発は低コストな基幹電源」は誤りだと、現実が示しています。

そもそも原発の定期検査中は火力発電の為、化石燃料市場価格の変動リスクを免れません。加えて原発特有のコストが、特重施設等の事故対応設備、核燃料輸送と管理、廃炉、地元理解を得る活動等の費用としてのしかかります。燃料コストに優位性があっても結果は大幅値上げでした。更に訴訟リスクも抱え、万が一核災害を起こせば被害は到底償いきれません。

原発は高コストかつ超高リスクです。当社使命の「低廉で良質な電気供給」の電源ではあり得ません。伊方 3 号機を廃炉し原子力発電から速やかに撤退するのが賢明です。

第 3 号議案 定款一部変更の件 (2)

議案内容

定款第 1 章・総則 (目的) 第 2 条の (5) について、次の通り変更する。

第 2 条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。

現行定款
(5) エネルギー資源の開発, 販売及び輸送
変更案
(5) エネルギー資源の開発, 販売及び輸送 但し送配電部門は完全に分離する。

提案理由

2015 年の改正電気事業法により、新電力を含めた公正な競争を促すため、大手電力の送配電部門は分離することが義務付けられました。ところが本年 2 月に当社社員 272 人が昨年 4 月以降だけで、四国電力送配電が管理する新電力の顧客情報 1 万 1413 件を不正に閲覧し

ていたことが判明しました。これは明確な違法行為であり、「地域と共に」を旨とする当社の社是に反するばかりか、当社に対する信頼をも失墜させました。

加えて2017年には太陽光発電が原発の発電設備容量を超えた一方で、既存大手電力各社は平均80%の送電線空き容量があるにも拘らず、再生可能エネルギー事業者に対し接続妨害を行って来ました。このような理不尽な行為を今後繰り返さないために、四国電力送配電への資本出資を止め、同社を完全に分離します。そして名実ともに別会社として自立させることにより、すべての電力会社に送電網の平等な開放が出来る優良会社に脱皮させます。

第4号議案 定款一部変更の件(3)

議案内容

定款第1章2条の後に、第2項を設けて、次の条項を付け加える。

第2条2項 前各号の事業遂行に当たっては、本会社の事業活動が顧客の生命を傷つけるもの、あるいは、顧客の財産を損なうものであってはならない。

提案理由

当社は、電力事業を主体とした極めて公共性の高い事業を展開しており、地域と共に繁栄することを社是として掲げる事業体であり、これは地域社会も等しく認めるところです。

当社顧客の大部分は、四国域内に居住する方、あるいは所在する企業や団体であり、これら顧客の健康増進と財産の維持拡大は当社の利益と一致するものです。

このように、顧客の健康と利益確保は当社の経営基盤を一層安定化させるものなので、当社の事業活動が顧客の生命を傷つけるもの、あるいは、顧客の財産を損なうものであってはなりません。

未来を考える脱原発四電株主会

共同代表 本田耕一

佐藤公彦

丸井美恵子

内田知子

事務局 771-0117 徳島県徳島市川内町鶴島 120-1